

令和元年度 第1回長野県いじめ問題対策連絡協議会（要旨）

1 日 時 令和元年 8月27日（火） 14:00～16:00

2 場 所 長野県庁8階 教育委員会室

3 出席者 別紙「参加者名簿」参照

4 内 容

（1）会長挨拶

（2）講 演

演題 「学校現場におけるいじめの科学」

講師 公益社団法人「子どもの発達科学研究所」主席研究員 和久田 学 氏

（3）講演内容についての意見交換

5 意見交換要旨

原山会長：和久田氏の講演内容を更に深めるために質問、感想等、ご発言をいただきたい。

近藤委員：学校現場では、小学校低学年の子どもたちの間で発生するいじめに対して、加害者と被害者を分けて対応していくことが良いことなのかどうなのかという迷いがある。そんな中で、最近、子どもたちに対しては、小さい頃から「いじめは解決すべきものであること」をしっかりと教えること、また精神論ではなく、「スキル」を教えることが良いのではと考えるようになった。子どもたちにスキルを教える場合、いじめの加害者、被害者、傍観者に対して具体的にどのように教えたら良いか。

和久田氏：日本のいじめはスキル不足や、課題の放置の結果、発生している。特に発達障がいに関係している場合、「いじめ」というよりも「二次障害」のように表出しているケースもあり、対応が困難になることもある。一方、欧米では、スキル教育をしっかりと実施し、いじめが発生しにくい環境づくりを行っているので、対応が困難なケースはあまり発生しない。日本においても、全ての子どもたちにスキル教育を実施することが大切と考える。但し、子どもたちへスキルを教えるためには、当然教員がスキルを獲得していることが前提となる。

志津委員：講演を聞いて、改めて「いじめに対する予防的な対応」、「教員のもつ人権感覚の大切さ」を確認することができた。小学校、中学校からスキルを持った子どもたちが高校へ入学してくることにより、問題発生リスクの高い思春期を安定して乗り越えることができるのではという期待を持つ。合わせて、高校において実施すべき具体的なスキル教育についても検討していきたい。

和久田氏：スキル教育を行ってもすぐに結果は出ない。小学校、中学校、高等学校とスキル教育を長期的に、且つ継続して行うことが大切。

原澤委員：「いじめには良いいじめと悪いいじめがある」という質問項目に対して1～2割の子どもが「そうである」と回答したと聞いて驚いたことがあるが、まさにそれはシンキングエラーの状態にあるのだろうと理解。改めて子どもたちのシンキングエラーを正すことはとても大切なことと感じた。「いじめの傍観者を減らしたい」「いじめ0を目指したい」ということが中学校現場の教員の共通の願いである。勤務校では、生徒会の取り組みとして、自分たちのいじめへの感度を高めたいとの思いで生徒会独自の「人権宣言」を作成し、毎年新入生へと引き継いでおり、「人権宣言」そのものが生徒会活動の中核となっている。

和久田氏：貴校の子どもたちの作った人権宣言には大変興味がある。是非拝見させていただきたい。「いじめをしてはだめ。いじめを減らしましょう」という否定的なアプローチよりも「良い行動を増やしましょう」という肯定的なアプローチの方が効果がある。大切なのは、それを具体的な行動に結び付けられるかということ。「人権宣言」の内容を、実際の行動に移す場合の具体例を子どもたちに提示することにより、更に高い効果が期待される。合わせて、子どもたちが具体的な行動を起したときに適切に評価をすることが大切。

大塚委員：学校現場ではいじめの定義についての知識は定着しているが、いじめの予防やいじめが発生したときに具体的に何をしたら良いかという部分については悩んでいるケースが多い。子どもたちに「アンバランスパワー」「シンキングエラー」の2つの言葉を教えること、「や・は・た」を教えるなど具体的な教育を小学校の段階から行うことは大切と考える。また、子どもたちのいじめのモデルが大人（教員）である可能性が高いという点についてはしっかりと受け止め、考えていかなければならないことである。

安藤委員：発生してしまったいじめに対して具体的にどう対応していけばよいのかという課題のための方策を練ることは教員にとって非常に悩む部分。一方で、傍観者へのアプローチはいじめが発生する前から可能なこと。傍観者への具体的なアプローチについても例示していただき大変勉強になった。

原山会長：講演の中で、欧米では学校はいじめについての研究は既に終了していて、その知見に基づいた予防プログラム、支援プログラムは完成している。学校現場ではそのプログラムを実行しさえすればいじめを解決できる、あるいは予防できるとの報告があった。日本における予防プログラム、支援プログラムについてはまだ発展途上という捉えでよいか。

和久田氏：欧米のプログラムをそのままの形で日本で実施することは、時間面、予算面を考慮すると困難であると考え。日本は日本にあったプログラムを作るべきであると考え、実際に子どもの発達科学研究所では現在それに挑戦している。理論、エビデンスはあるので、あとはデータ計測が必要。長野県と協力し合って長野県独自のプログラムを作ることも可能と考える。日本用の予防プログラム、支援プログラムの実施は「いじめ」のみでなく、日本の子どもたちの思春期のすべての悩みへの予防・支援につながるものと期待している。

高城委員：県スクールカウンセラー事業では昨年度から「予防的な取組」をモデル的に実施している。しかし、それぞれの学校でどのような内容の取組を行うのかは、学校や子どもたちの現状に合わせて学校とスクールカウンセラーで話し合っただけで決めることになっているが、その立案、準備には大変な労力を要する。科学的な根拠に基づいたお手本のようなものがあればありがたいと感じた。

和久田氏の「SOS の出し方に関する教育」についての考えを聞きたい。

和久田氏：「SOS を出すため」の教育はもちろん必要であるが、一步踏み込んで、「SOS を出さずに済むため」の予防教育も必要。また、子どもたちに SOS を出すスキルを教えることと同時に SOS を受け取る側の「質の担保」について学校や教員は気を配るべきと考える。

高城委員：中学校で SOS の出し方に関する教育を実施すると、「友人が困っているときにはしっかりと話を聞いてあげたい。友人に寄り添ってあげたい。」という反応が最も多い。それははじめに置き換えると「傍観者」の意識。中学生の多くは、傍観者としての自分の存在を感じていて、友人のために何かしなければならぬという思いを持っているように感じる。

夏目委員：今までは、いじめ被害者への支援の在り方が重要だという思いが強かったが、傍観者のシンキングエラーにアプローチし、集団全体の雰囲気をつくることで、いじめの予防につなげていくという考え方があるのだと気づかされたのと同時に強い共感を覚えた。

和久田氏：スキル学習として大切なのは感情コントロールスキルと問題解決スキル。この2つのスキルを子どもたちに教えるためには、それを教える全ての教員がこの2つのスキルを持っていることが必要不可欠である。

吉池委員：子どもたちに対して「リスクがあっても大丈夫。学校が保護因子になる。」ということが当たり前でできる長野県でありたいと改めて感じた。

現在、欧米の支援プログラムを実施する団体に所属し活動をしている。いじめ、暴力等の問題行動について、被害者、加害者、傍観者それぞれができることについて子どもたちと一緒に考えながらワークショップを行うと、子どもたちみんなが自分のシンキングエラーに気づいたり、そこに至った背景について子どもたち自ら語り出すことが多い。

更に、子どもたちの間で発生する暴力やいじめには必ずモデルが存在し、子どもたちがそのモデルから学習した結果、シンキングエラーに至ってしまったということがわかる。いじめについて傍観者へのアプローチを提唱している和久田氏の存在は大変心強い。

和久田氏：欧米のプログラムは非常に丁寧なやり方。その一方でザクッとやることも大切と感じている。

大島委員：「いじめ問題は大人の問題である」というのはまさにその通りと感じた。

講演内容にあった、「教員のいじめ対策研修の内容」を保護者に読み替えて、保護者に対してもいじめ対策研修を広めていきたいという思いがある。しかし一方で、本当に広めたいところには広まらないというジレンマがある。アドバイスをいただきたい。

和久田氏：海外の保護者支援の研究では、保護者へは本当に広めたいところに広まらなくても一定の効果が期待できるという結果が出ている。1つの成功事例を作ることで、次の研修に関心を持ってくれる保護者は必ず現れるので、まずは1つの成功事例を作ることに注力することを考えたほうが良いのではと考える。

竹村委員：警察では、いじめ問題は子どもの命に関わる重要な問題であると捉えている。現在、警察でも学校へ出向いて「いじめ防止教室」を実施しているので、本日の講演の内容を是非参考にして、より良い内容のものにしていきたい。いじめを「事件」として扱うケースもあるが、その際に警察としてできることは何なのかについて改めて考えるきっかけになった。

原山会長：学年や学級の風土が改善されないと学校全体の風土は変わらないと理解するが、そのためには、学級担任を始め、一人ひとりの教員に直接アプローチしていくことが不可欠。教員一人ひとりへのアプローチについてはどのように考えていけば良いか。

和久田氏：学校風土の研究は日本では殆どされていないというのが現実。日本においてどのような要因が学校風土に影響を与えているのかというのはしっかりと解明ができていないが、最新の研究結果ではおそらく5つの項目が影響を与えているといわれている。その5つの項目のうち3つは教員の行動に関わることがわかってきている。

教員の行動を変えるためには2つのアプローチがあると考えている。1つは、「先生たちの行動を変えてください」とストレートに依頼しながら、同時に偏りの無い客観的なデータを教員に提示すること。もう一つは、子どもへの感情コントロールスキル教育と問題解決スキル教育を行うこと。子どもたちへのスキル教育をするためには教員はそのスキルを持たざるを得なくなる。

原山会長：子どものいじめ問題、不登校問題、発達障がいの問題とインターネットとの関係も一つの大きな課題である。

学校は、その成り立ちから考えても子どもたちにとっての保護因子でなければならない。もしも今、その学校が危険因子となっているのだとすれば、私たちが学校自体を変えていかなければならないという強い思いがある。そのためにはどうしたらいいのかについてはこの講演をきっかけにこれから皆さんとしっかりと考えていきたい。学校を、子どもたちが笑顔で通うことができる学校にしていくためには単なる経験則や情緒的な観点だけではなく、科学的な知見を元に根拠を持ってあたらなければならない。

本日の講演は私たちに対して新しい視点を当てていただいた非常に貴重なものであったと感じる。